明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○水道法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働二五）　二
〔告　示〕
○エキストラバージンオリーブオイルの表示に関する公正競争規約を認定した件（公正取引委・消費者庁一）　二
○令和四年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件（総務六八）　四
○災害対策基本法施行令の規定に基づき令和四年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地方公共団体を定める件（同六九）　五
○有形の民俗文化財を重要有形民俗文化財に指定する件（文部科学二五）　五
○無形の民俗文化財を重要無形民俗文化財に指定する件（同二六）　五
○重要無形民俗文化財の名称、所在地及び保護団体を改める件（同二七）　五
○有形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録する件（同二八）　五
○無形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録する件（同二九）　五
○登録有形民俗文化財の登録を抹消した件（同三〇）　五
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第十五条の規定によりなおその効力を有するものとされ同条の規定により読み替えられた国民健康保険法による被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する省令第二条の三の規定に基づき令和五年度の拠出金調整金額の算定に係る厚生労働大臣が定める率を定める件（厚生労働七七）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産四三五～四三七）　六
○登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地及び登録を受けた者の住所の変更について（特許庁四）　六
○特定登録調査機関の先行技術調査業務の一部休止について（同五）　六
○建築基準法施行規則に規定する国土交通大臣が定める給湯設備を定める件（国土交通二〇九）　六
○都市再開発法の規定により施行規程及び事業計画の変更を認可した件（同二一〇）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同二一一、二一二）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛四八～五二）　七
○道路に関する件（東北地方整備局二九）　七
○道路に関する件（関東地方整備局一〇〇）　八
○都市計画に関する件（北陸地方整備局一七）　八
○道路に関する件（中部地方整備局二六、二七）　八
○道路に関する件（沖縄総合事務局二、三）　八
〔国会事項〕
内閣　栃木県　静岡市
〔人事異動〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
官庁事項
BS放送の右旋帯域における衛星基幹放送（超高精細度テレビジョン放送（4K放送に限る。））の業務の認定の申請の受付に関する公示（総務省）　九
〔地方自治事項〕
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、有権者申出方、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　九
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇三
会社その他